

令和8年2月27日

一般財団法人 白梅奨学財団 令和8年度 奨学生募集要項

一般財団法人白梅奨学財団
代表理事 青木 重明

1 奨学金の目的

この法人は、春にさきがけて、厳しい寒風の中に咲き誇る白梅の花のように、梅花秀色を呈す岐阜県立加納高等学校の卒業生に対し、育英奨学の事業を行い、友愛の心と英智に溢れた社会へと導く高い理想を持った人材を育成することを通じて、岐阜県ひいては我が国の発展に寄与することを目的としています。

2 奨学金の概要

支給対象者：令和7年度に岐阜県立加納高等学校を卒業し、令和8年度に日本国内の4年制大学または6年制大学に入学した者

奨学金支給期間：令和8年9月から在籍する大学の最短修業年限の終期まで

給付金額(年)：100万円

給付方法：令和8年度については、10月に75万円、令和9年1月に25万円を本人名義の銀行口座に振り込みます。

令和9年度以降は、所定月(4月、7月、10月、1月)の10日に25万円を本人名義の銀行口座に振り込みます。

*なお、10日が休日・祝祭日の場合は、その直前の金融機関の営業日に振り込みます。

返済義務：本奨学金は給付型のため、返済義務はありません。

募集人数：5名程度

3 応募資格

以下のすべての事項を満たす者は、奨学生の応募資格を有します。

- ・高校3年間の評定平均値が4.3以上の者
- ・岐阜県立加納高等学校を卒業し、日本国内の4年制大学または6年制大学に入学していること
- ・小論文の提出が可能な者

4 応募期間

開始日：令和8年4月1日(水)

締切日：令和8年5月29日(金)*当日消印有効

5 応募方法

提出方法：郵送のみ(持参による提出は受け付けません)

*提出書類は個人情報を含むため、確実な受領が可能な「簡易書留」にて郵送してください。(特定記録郵便・普通郵便等は不可)

*封筒表面に、赤字で「白梅奨学生願書 在中」と記入してください。

郵 送 先:〒500-8276

岐阜県岐阜市加納南陽町3丁目17番地

岐阜県立加納高等学校 白梅奨学生 係

- 6 提出書類(提出書類は返却不可です。提出前にコピーを取る等の対応をしてください。
下記表の①、⑥、⑧の様式については、学校 HP 上の白梅奨学財団のバナー先
からダウンロードしてください。)

	事 項	備 考
①	・白梅奨学生願書 1 枚 ・奨学金を志望する理由 (志望理由書)A4 で 1 枚	志望理由書…400字以内 *本人が自筆(手書き)で作成すること。 *パソコン等による作成は認めません。 *市販の原稿用紙は不可
②	・写真(願書に貼付)	無帽。上半身のみ。カラー。縦4cm×横3cm。 白梅奨学生願書の所定位置に貼付。 *撮影後3か月以内のものを使用
③	・生計維持者※の所得がわ かる書類の写し (前年の所得の証明) 生計維持者ごとに各1通	※生計維持者とは、例えば、父母がいる場合は父母双方、父母が いずれかの場合はその片方、父母がいない場合は主に生計を 維持している者をいう。 ア)給与所得者…源泉徴収票の写し(手書きの場合、発行団体 の押印があるものに限る) イ)自 営 業 者…確定申告書の写し(所轄税務署の受領印があ るものに限る) ウ)そ の 他…市町村役場発行の所得証明(原本)、税務署発 行の納税証明書(原本)も可。 エ)収入がない場合…非課税証明書(原本)
④	・世帯全員の住民票(原本) 1 通	直近3か月以内で世帯全員の記載があり、本籍とマイナンバー (個人番号)の記載がないものとする。 ※生計維持者が単身赴任などで同居していない場合は、生計維 持者の住民票も提出
⑤	・調査書 1 通	加納高校で発行しているもの(厳封してあるもの) *在学中は担任に申し出て無料で発行できる。 *発行日から 3 か月以内の場合は「卒業見込み」可。 *卒業後(4/1)からは事務にて有料で発行
⑥	・小論文 A4 で2枚 題名「未来について」 【ポイント】 ・将来の夢や目標に向けて、学生生 活の中で何を学習したいか	小論文…400字以上800字以内 *本人が自筆(手書き)で作成すること。 *パソコン等による作成は認めません。 *市販の原稿用紙は不可。 (小論文は本人の考えや志を把握するためのものです)
⑦	・学生証の写し 1 枚	大学の学生証(高校の生徒証ではありません)
⑧	・個人情報の取扱いに関す る同意書 1 枚	本人、保護者(扶養者)氏名は自署

7 選考方法

提出された書類をもとに選考を行います。

*面接はありません。

8 選考基準

本人の学力・家計の状況・小論文等を総合的に審査し、人物評価に重きを置いて奨学生を採用します。人物評価については、主に願書の志望理由及び上記6⑥小論文により「将来の夢や目標に向けて、大学で何を学習したいかが明確であり、友愛の心と英智に溢れた社会へと導く高い理想を持った人材であるか」などの観点から選考します。

9 選考結果の通知

・選考結果は、理事会にて決定後、奨学生採用者にのみ郵送にて通知します(令和8年9月下旬を予定)。

・選考過程についてはお答えできない旨ご了承願います。

10 採用者の手続き

奨学生に採用された学生は、奨学金の振込先口座情報、誓約書等の提出が必要になります。誓約書では「一般財団法人白梅奨学財団奨学金規程」を遵守する旨を誓約いただきます。

11 奨学金の停止又は終了

奨学生において、次の事由が生じた場合、理事会は奨学金の支給の停止又は終了することがあります。なお、これらの事由のうち④から⑨に該当することとなった場合には、奨学金の一部若しくは全額の返還を求めることがあります。

*奨学金の継続審査に必要なため、奨学生は毎年度3月に当該学年の成績表を財団事務局に提出していただきます。

【奨学金の停止又は終了の事由】

- ①在籍する学校の在籍関係を喪失した場合(退学・中退)
- ②病気、その他の理由により学業を継続する見込みのない場合
- ③休学又は長期にわたって欠席した場合
- ④学業成績または素行が著しく不良の場合
- ⑤重大な法令違反または公序良俗違反があった場合
- ⑥提出書類また届出事項に故意または重大な過失により虚偽の記載があった場合
- ⑦水難、火災その他の災害により生死不明または所在不明となった場合
- ⑧学校に在籍していないにもかかわらず、奨学金を受け取った場合
- ⑨その他、奨学生としてふさわしくないと理事会が認めた場合

12 その他

・当法人の奨学金は、日本学生支援機構(JASSO)を含む他の給付型奨学金との併用を認めています。よって他財団に応募していても当法人に応募することが可能です。

・本募集要項に定めがない事項については、本財団において協議の上、対応いたします。

・ご提出いただいた応募書類は、選考の目的のみに使用し、返却はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

- ・選考結果につきましては、個別のお問い合わせにはお答えできませんので、何卒ご理解をお願いいたします。
- ・募集内容は、やむを得ない事情により変更する場合があります。
- ・当法人奨学生への応募は、大学に入学した年度にしかできません。また、高校卒業後 4 年以内であれば、複数回応募することが可能です。ただし、一度当法人の奨学生として採用され奨学金の支給を受けたことがある者については、再度応募することはできません。詳細は下記表をご確認ください。

【令和 8 年 3 月卒業の場合】

卒業後〇年目	卒業後1年目	卒業後2年目	卒業後3年目	卒業後4年目
年度	令和8年度 R8.4/1～ R9.3/31	令和9年度 R9.4/1～ R10.3/31	令和10年度 R10.4/1～ R11.3/31	令和11年度 R11.4/1～ R12.3/31
応募期間(予定)	R8.4/1～5/30	R9.4/1～5/30	R10.4/1～5/30	R11.4/1～5/30
①現役で大学入学した 場合	大学1年 応募(落選)	大学2年以降 応募不可		
②1浪後 (応募可)	1浪	大学1年 応募(落選)	大学2年以降 応募不可	
③2浪後 (応募可)	1浪	2浪	大学1年 応募(落選)	大学2年以降 応募不可
④3浪後 (応募可)	1浪	2浪	3浪	大学1年 応募(落選)
⑤大学に再入学し た場合 (応募可)	A 大学1年 応募(落選)	1浪	2浪	B 大学1年 応募 (支給開始)
⑥支給後に退学し た場合 (再応募不可)	A 大学1年 応募 (支給開始)	A 大学退学 (支給停止)	1浪	B 大学1年 *応募不可
⑦支給後に編入学 した場合 (支給継続)	A 大学1年 応募 (支給開始)	A 大学2年 (支給継続)	B 大学3年に 編入学 (支給継続)	B 大学4年 (支給継続)

13 問い合わせ先

●応募に関することについて

白梅奨学財団事務局

(問い合わせ期間:令和8年4月1日(水)から令和8年5月29日(金)まで)

白梅奨学財団メールアドレス : hakubai-shogaku@aokiep.co.jp

*内容により、返信までにお時間をいただく場合があります。

●調査書の発行について

【お電話での問い合わせ】

加納高校事務

TEL:(058)271-0431 (平日 8:15～16:45)